

行方不明!

いざという時、「事前登録」でほっとあんしん

～行方不明のおそれのある認知症高齢者等の事前登録制度～



行方不明が発生した際に、「若いころの写真しかない!」



「情報が不十分でやり取りに時間がかかった」

ということがあると捜索に重要な初動期に情報伝達で手間取ってしまうこともあります。

そこで大牟田市では、認知症等行方不明のリスクが高い人の情報を整理して事前に登録する制度があります。事前に登録することで、初動の対応がスムーズになり、早期発見につながることを期待しています。

登録をご希望される方、ご家族は大牟田市福祉課
または各地区地域包括支援センターへご相談ください。



最近撮影した写真をお持ちください!



お問い合わせ	お住まいの小校区	電話
中央地区地域包括支援センター (大牟田市役所内)	大牟田中央・大正・中友・ 白川・平原	41-2676
手鎌地区地域包括支援センター (手鎌地区公民館内)	明治・手鎌	59-6020
吉野地区地域包括支援センター (吉野地区公民館内)	上内・吉野・倉永	41-6025
三池地区地域包括支援センター (三池地区公民館内)	高取・三池・羽山台・銀 水	41-5506
三川地区地域包括支援センター (三川地区公民館内)	みなと・天領	41-5298
駛馬・勝立地区地域包括支援センター (駛馬地区公民館内)	駛馬・天の原・玉川	41-2020
大牟田市福祉課		85-0470

※登録した情報は、大牟田市福祉課および大牟田警察署、地域包括支援センターでのみ保管します。